

名古屋市外郭団体指導調整会議

日時：令和6年7月22日（月）

9時30分～10時00分

（庁内Web会議システムによるオンライン開催）

【 議題 】

- 株式会社国際デザインセンターの解散について

株式会社国際デザインセンターの解散について

1 団体の概要

(1) 所在地

名古屋市中区栄三丁目18番1号

(2) 設立年月日

平成4年4月1日

(3) 資本金

121億4,700万円

(4) 出資構成

出資者	出資額(割合)
名古屋市	40億500万円 (33%)
愛知県	40億500万円 (33%)
民間企業等(99者)	41億3,700万円 (34%)

(5) 設立の目的

デザインに関する諸事業を通じ、地域の産業、文化の発展を図るとともに、国際社会に貢献する情報発信拠点を目指すことを目的とする。

(6) 事業内容

区分	内容
デザイン事業	・中小企業のデザイン活用支援 ・クリエイター創業支援スペースの企画運営 ・デザイン人材の育成、デザイン啓発
不動産事業	・商業施設「クレアーレ」の運営 ・イノベーション拠点「ナゴヤイノベーターズガレッジ」、市民活動推進センター等の施設賃貸 ・ナディアパーク施設全体の管理運営

(7) 所有施設の概要

区分	内容
所在地	名古屋市中区栄三丁目18番1号 (ナディアパークデザインセンタービル 地下2階から地上7階の一部)
用途	貸し店舗、貸し室等
延床面積	11,123.20㎡(専有部分)
竣工	平成8年10月31日
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
敷地	地方自治法第238条第4項に規定する行政財産である本市土地の貸付
その他	デザインセンタービルは本市との区分所有

2 経営状況

設立以来、公益性の高いデザイン事業を、所有施設の賃貸など不動産事業で得た収入で支えるという事業構造で運営してきたが、厳しい経営状況が続き、令和5年度末時点の繰越利益剰余金は△58億円余。

3 今後の方針

(1) 同団体の解散

- ・第32回定時株主総会において、法人の解散に関する議案が承認決議された。
- ・同社の存続期間を令和7年3月31日までとし、存続期間の満了をもって、解散。

